

# 令和7年度第2回延岡市子ども・子育て会議 議事録

日時 令和8年2月16日(月) 15:45~17:20

場所 延岡市役所2階 講堂

出席者

委員 18名

衣笠 高広 委員、小澤 のり子 委員、甲斐 英哉 委員、牧野 多津子 委員、  
高本 泰世 委員、橋倉 秀美 委員、太田尾 峰子 委員、小野 佳子 委員、  
内田 由美子 委員、佐藤 信博 委員、黒木 由紀子 委員、牧野 芳通 委員、  
佐々木 健二 委員、藤本 幹子 委員、安藤 宗人 委員、姫田 芳子 委員、  
西田 敏秀 委員、石野田 考啓 委員

事務局 16名

副市長(小泉)

健康福祉部長(児玉)

こども保育課

副参事兼こども保育課長(富岡)、課長補佐兼子育て支援係長(中村)、  
保育係長(橋本)、保育係員(山下)、子育て支援係員(吉岡、松本、児玉)

おやこ保健福祉課・こども家庭サポートセンター

おやこ保健福祉課長兼センター長(野々垣)、

母子保健・福祉連携推進監兼課長補佐・おやこ保健係長・センター長補佐(見附)、  
副主幹兼家庭福祉係長(松田)、こども家庭サポートセンター長補佐(有川)

情報政策課 ※報告事項(4)のみ参加

情報政策係員(原岡)

有限会社香山建築研究所 3名(長谷川、柳本、福島) ※報告事項(1)のみWeb参加

有限会社小嶋凌衛建築設計事務所 1名(小嶋) ※報告事項(1)のみWeb参加

議案

- (1) 「延岡市子ども計画」について【こども保育課】
  - 特定教育・保育施設の利用定員について
  - 延岡市第4期次世代育成支援行動計画の実施状況について
- (2) 「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」について【こども保育課】
- (3) 「保育提供体制の確保のための財政支援」について【こども保育課】

報告事項

- (1) 「延岡市子育てエリア整備」および「南部地域子育て支援拠点施設整備・基本設計」について【こども保育課、建築住宅課】
- (2) 「緑ヶ丘児童館整備事業」について【こども保育課】
- (3) 「延岡市子育て支援アプリ『のべおか子育てナビ(母子モ)』」について【おやこ保健福祉課】

- (4)「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」における保育所などの入園申請手続き等について【情報政策課】
- (5)「来年度事業」について【こども保育課、おやこ保健福祉課】

#### 配付資料

- ・会次第
- ・委員名簿
- ・【資料1】令和8年度特定教育・保育施設の利用定員について 議案(1)
- ・【資料2】次世代育成支援行動計画の実施状況について 議案(1)
- ・【資料3】乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について 議案(2)
- ・【資料3別紙1】令和8年度乳児等通園支援事業 許可・確認施設一覧 議案(2)
- ・【資料4】保育提供体制の確保のための財政支援について 議案(3)
- ・【資料4別紙1】保育の現状における課題と取り組むべき内容 議案(3)
- ・【資料4別紙2】保育提供体制の確保のための実施計画 議案(3)
- ・【資料5】「延岡市子育てエリア整備」および  
「南部地域子育て支援拠点施設整備・基本設計」について 報告事項(1)
- ・【資料5別紙1】一ヶ岡地区都市構造再編集中支援事業 報告事項(1)
- ・【資料6】緑ヶ丘児童館整備事業 報告事項(2)
- ・【資料7】延岡市子育て支援アプリ『のべおか子育てナビ(母子モ)』 報告事項(3)
- ・【資料8】フロントヤード改革における成果報告 報告事項(4)
- ・【資料9】令和8年度当初予算 主要事業等内訳 報告事項(5)

#### 会議内容

事務局(こども保育課 松本)

ただいまより「令和7年度第2回延岡市子ども・子育て会議」を開催いたします。  
まず、開会に先立ちまして、副市長の小泉がご挨拶を申し上げます。

<副市長(小泉)挨拶>

事務局(こども保育課 松本)

まずは、委員の委嘱についてでございます。今回、異動等に伴い、配付しております名簿のとおり、2名の方々が新たに委員に就任いただいております。2名の方には机上にて辞令交付をさせていただいており、任期は、残任期間の令和9年1月15日までとなります。本来ならば、新たに委員に就任されました皆様に自己紹介をお願いしたいところではございますが時間の都合上、名簿での紹介とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは会議に入ります。まず、会議資料の確認です。委員の皆様のお手元に資料をお配りさせていただいておりますのでご確認ください。

前回の会議よりペーパーレス化に向け、取り組みについてご協力いただいているところではございますが、今回、延岡市議会の議会中ということもあり、タブレット端末等を皆様にご準備できないという諸事情も発生しております。今回については紙媒体で会議を進めてまいりますので、ご了承ください。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、「条例」第6条の規定により本会議の議長は、「会長」が務めることとなっておりますので、衣笠会長に議長をお願いします。

#### 衣笠議長

<議長あいさつ>

それでは、議事に移りたいと思います。

まずは、事務局から会議の出欠状況について、報告をお願いします。

#### 事務局（こども保育課 中村）

会議の出欠状況について、ご報告させていただきます。

延岡市学校法人立幼稚園協会 三宅貴之委員、幼稚園保護者代表 塩手由季委員、延岡市PTA連絡協議会 阿波野美樹委員、延岡市教育委員会 丸山真二委員の4名が本日欠席でございます。

本日の会議につきましては、4名を除く計18名のご出席をいただいておりますので、委員の過半数に達しておりますので、延岡市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、本日の会議は成立となります。

また、この会議につきましては、これまでも議事録をホームページ等で公開しておりますが、今回の会議につきましても、公開の取り扱いをさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

#### 衣笠議長

ただいま説明がありました議事録の公開について、事務局で取りまとめて公開したいということですが、ご意見はありませんか。

<「異議なし」の声あり>

異議はないようですので、公開ということにいたします。事務局、よろしく申し上げます。

#### 事務局（こども保育課 中村）

ありがとうございます。議事録の公開にあたり、議事録の署名人が2名必要となります。事務局案として、甲斐英哉委員と黒木由紀子委員にお願いしたいと考えます。いかがでしょうか。

衣笠議長

甲斐委員、黒木委員よろしいでしょうか。

<両委員より了承の応答>

では、よろしく願いいたします。

衣笠議長

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議案(1)「延岡市こども計画」について事務局から説明をお願いします。

事務局(こども保育課 橋本)

<【資料1】議案(1)「特定教育・保育施設の利用定員について」の説明>

資料1の(1)施設数がございますが、令和7年度は合計51施設あり、そのうち保育所19施設、幼稚園5施設、認定こども園27施設となっております。

令和8年度につきましては、長年、市役所の北側において学校法人立の幼稚園として運営しておられました「わか葉幼稚園」が、この度、幼保連携型認定こども園への移行を予定しており、現在認可申請中でございますので、今年度中に認可される見込みとなっております。

これによって、認定こども園は1増の28施設、幼稚園が1減で4施設となりまして、合計は1増1減で変わらず51施設となる予定でございます。

続きまして、1ページ目の下段(2)利用定員についてでございます。

今年度、令和7年度の1号から3号までの合計利用定員は4,110人ございました。

令和8年度は児童数減少に伴いまして、1号の利用定員を減員いたしますが、わか葉幼稚園が認定こども園に移行することによって、2号定員3号定員が大きく増員しますので、合計で22名増の4,132名とさせていただきたいと思っております。

また、こども計画に基づく令和8年度の認定区分ごとの利用見込みとそれに対する定員は、1号認定は利用見込み661人に対し、利用定員810人。2号認定は利用見込み1,510人に対し、利用定員が1,720人。3号認定は利用見込み1,310人に対し、利用定員1,600人、いずれの認定区分におきましても、利用見込み以上の利用定員を確保しております。

なお参考として、1ページ目資料の右下に令和8年1月初日時点での実際の施設利用こども数も記載しております。

続いて資料の裏面をご覧ください。

Bの令和8年度の利用定員の増減内訳についてでございます。

今回、8施設において定員変更を予定しておりまして、増減の内訳として、1号定員は65人減。2号定員は70人増。3号定員が17人増の予定となっております。

今後の保育需要の見込みとしましては、1号の利用者数は少なからず年々減少していく傾向が見られる一方で、2号及び3号を合わせた利用者数は、昨年1月時点と比較

すると昨年度の1月と同数となっております。

特に3号定員は、下のグラフにもありますが出生者数は年々下落傾向にあるものの、出生者数に占める施設の利用率は増加傾向にありまして、0歳から1歳だけで見れば、昨年度の3月1日時点の利用率を、今年度はもう12月1日の時点で上回っているという結果になっております。

こういった状況を踏まえまして、令和8年度の利用定員に関する各施設との調整におきましても、三北などのこどもの増加が見込みにくい地域を除きまして、2号及び3号定員の維持を定員設定に関する基本的な基準として、各施設との協議を進めてきたところでございます。

利用定員の変更に关しましては、保育行政の根幹となる部分でございますので、例年、この子ども・子育て会議にお諮りし、委員皆様方のご承認をいただいた上で最終決定としております。

ただいまご説明いたしました、令和7年度から8年度への定員変更につきましては、施設の意向や今後の保育の需要と供給のバランス等を踏まえて設定されており、当局としましては適正な定員設定だと考えております。

報告は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

#### 衣笠議長

ありがとうございました。

それでは皆様の方から何かご質問はございませんでしょうか。

私から単純な質問ですが、「出生率は減っているのに利用率は増えている」というふうな背景というか理由というのは、どういったところでしょうか。

#### 事務局（こども保育課 橋本）

やはり女性の社会進出が増えたりというのは、大いに関係あると思います。

#### 衣笠議長

働きに出る方が多くなって預けたいという方が増えてるということですね。

ありがとうございます。他は何かございますか。

#### 内田委員

すごく基本的な質問で申し訳ないのですが、保育の1号2号3号の意味を教えてくださいたいと思います。

#### 事務局（こども保育課 橋本）

1号というのが幼稚園教育部分になりまして3～5歳の園児になります。2号が保育部分の3～5歳の園児、3号も保育部分の0～2歳の園児ということになります。

衣笠議長

他はございますか。

それでは、令和8年度特定教育・保育施設の利用定員について、皆様ご承認ということでもよろしいでしょうか。

<委員より承認の応答>

ありがとうございます。では承認されたということでもよろしく願いいたします。

衣笠議長

ひきつづき「延岡市第4期次世代育成支援行動計画の実施状況」について事務局からの説明をお願いします。

事務局（こども保育課 吉岡）

<【資料2】議案(1)「延岡市第4期次世代育成支援行動計画の実施状況」についての説明>

延岡市こども計画では第4期次世代育成支援行動計画を定めておりますが、次世代育成支援対策推進法第8条に基づきまして、市町村行動計画に基づく措置の実施状況を公表することとなっておりますので、この項目をご説明差し上げたいと思います。

資料の黄色の部分が令和6年度の実績を記載させていただいている部分ではございますが、延岡市第4期次世代育成支援行動計画の基本目標というものを、大きく5つに分けておりまして、基本目標1としてこどもがまんなかの「地域づくり」、基本目標2としてこども・おやこ・若者等の「元気づくり」、基本目標3として支援が必要なこども・若者の「希望づくり」、基本目標4として子育て・教育にあふれる「笑顔づくり」、基本目標5として少子化時代のこども・若者の「未来づくり」としております。

そんな中、こども施策に関する事業総数は259事業ありますが、施策の柱といたしまして、基本目標1では3つ、基本目標2では4つ、基本目標3では5つ、基本目標4では4つ、基本目標5では6つの柱を設定させていただいております。それに対する指標の評価をしていこうということで、今年度からこども計画の中で設定している部分でございます。

基本目標1につきましては、こどもの権利擁護や、情報発信というところに力を入れていきたいということで、令和5年度の実績をもとに令和10年度の目標を設定しながら、今年度の評価をしたところでございます。

すくすくワクチン登録数につきましては、順調に伸びてきているところではございますので、今後若干サービスが変わる部分もございますが、情報提供・啓発活動を進めていきたいというふうに思っているところです。

基本目標2につきましては、こども・おやこ・若者等の「元気づくり」というところで、4つあげております。

特に小学5年生の肥満度20%以上の割合について、令和5年度実績を載せておりま

すが、なかなか毎年の調査ができていないという現状もございまして、今回の実績につきましては、実施したものを文章で書かせていただいた部分でございます。

さらに基本目標 3 といたしまして、支援が必要なこども・若者の「希望づくり」というところで、障がい等のあるこども・若者への支援やひとり親家庭への支援というところに力を入れている部分でございます。

ひとり親家庭の支援ということで、資格取得のための給付を受けた人数等も載せております。若干、年度によってばらつきもございしますが、令和 10 年度に向けて数字を伸ばしていければというふうに思っているところです。

基本目標 4 におきましては、子育て・教育のあふれる「笑顔づくり」というところで、質の高い幼児教育・保育サービスの提供や、こどもの居場所づくりというところで、放課後児童クラブの設置単位数が書いてあります。設置単位数とは教室数のようなもので、今設置している教室数を載せているということをご理解ください。

基本目標 5 として、少子化時代のこども・若者の「未来づくり」というところで、6 つの柱を設定させていただいております。

ライフデザインに応じた支援というところでは、みやざき結婚サポートセンターの登録補助金の申請数も載せさせていただいております。

若干、数字が落ちているのは、アプリ等の普及により直接の申請にはなかなか結びついていないというところでも報告を受けております。

各事業におきまして、令和 6 年度の実績が出ておりますが、こども計画として今年度令和 7 年度から計画を進めている部分もございしますので、今後、目標値に近づいていけるように施策を進めると同時に、中間報告等では目標と乖離しているような場合がございます。もし、目標値の修正等を行いながら、こども施策をきちっと実施していきたいと思っているところでございます。

## 衣笠議長

ありがとうございました。概略ということで説明いただきました。細かく見るとそれぞれ柱に対して、3 つ 4 つ 5 つと細かく分かれているようでございますけれども、何かご質問等あれば、出させていただきたいと思っております。

## 安藤委員

まず 1 つ目、基本目標 2 の上から 2 番目。こどもの発達支援の項目で「発達支援コーディネーター研修の受講者数」とありますが、発達支援コーディネーターというのは、例えば学校の先生とか、心理的な資格を持った方を対象にしているのかというのが知りたいということです。

それから次が、基本目標 3 の 3。児童虐待防止の更なる強化ということで、児童の見守り支援を行う団体数が 4 団体あります。どういう団体なのかということをお教えいただきたいということと、実際に具体的にどういう活動をされているのかということをお教えいただきたい。

3 番目は要望ですが、その 4 団体に障がい者の団体が入っていればいいのですが、そ

うでないようであれば、障がい者の団体・保護者というのを、よければ入れていただきたいという要望があります。

それも知的障害の場合はその障がい特性から、どうしても自分が何かをされた、嫌な思いをされた、不愉快の思いをされた、虐待を受けたということを表現できないものですから、そういう我々親の立場からも一緒に参加していきたいという要望でございます。

#### 衣笠議長

2つの質問と1つのご要望があったと思います。関連で何かご質問等があればお願いします。

#### 内田委員

2つあります。

基本目標3の支援が必要なこども・若者の「希望づくり」のところの指標名「医療的ケア児コーディネーターの配置人数」というのがありますが、この配置については学校とか、どこに配置されているのかというのが知りたいということ。

もう1つは、基本目標1のこどもがまんなかの「地域づくり」のところで、令和6年度実績で「子どもの権利条約」に関する出前講座の実施とありますが、小学校とか中学校とか、そういうところに行って児童・生徒向けの講座なのか、内容を教えていただければと思います。

#### 衣笠議長

4つほどあったと思います。

最初の安藤委員のご質問は、こども発達支援に関して、発達支援コーディネーター研修の受講者数に関する質問、それから2つ目は児童虐待防止のさらなる強化の4団体とありますけども、どういう団体かという質問がございました。

内田委員から、医療的ケア児コーディネーターの配置、それから「子どもの権利擁護」の出前講座というのはどういったものかという質問だったと思います。事務局お願いします。

#### 事務局（おやこ保健福祉課 見附）

おやこ保健福祉課の方から、まず発達支援コーディネーター研修の件についてご説明させていただきます。

以前から本市では、発達支援システム事業ということで、発達支援のツールの開発やその運用、それから療育や就学のつなぎなどを見据えて活動してきました。

この発達支援コーディネーターというのは、各保育園・幼稚園の先生方の中から、行政からの繋ぎや、お子さんのアプローチを中心にやっていたく方ということで、各園に打診をいたしまして、園の方から推薦をいただいた方を、発達支援コーディネーターということで、やりとりをさせていただいているところです。

発達支援コーディネーターになられた方々への研修会ということで、現在、今年度は年に1回行いましたけれど、その研修会の受講者数ということを目標値に設定しているところでございます。

#### 事務局（おやこ保健福祉課 松田）

基本目標3の3、児童虐待防止のさらなる強化というところでご説明をさせていただきます。

こちらの事業は、児童の見守り支援と書いてありますが、こどもさんが家庭にてどう過ごしているかが気になるといった場合に、家庭訪問を行うということをしております。

団体につきましては、具体名等は控えさせていただきますが、認定こども園を運営している社会福祉法人や、子育て支援の団体、あるいはNPOです。あと、法人格を持たない団体で、こどもの貧困関係で活動している団体などに実施をしていただいております。

こちらにつきましては令和6年度7年度と公募によりまして、やりたいという団体に手を挙げていただきまして、そちらに対して補助金を交付するという形でさせていただいております。

あと、来年度に向けては、事業のやり方そのものをもう少し虐待の防止の効果的なものというところで、団体数を考えながら、委託事業の方にて実施していこうというところで見直しを行おうとしておるところです。

#### 事務局（こども保育課 中村）

医療的ケア児コーディネーターは現在、基幹相談支援センターや相談支援事業所に配置しております。障がい福祉課の事業になりますので、私の方でわかる範囲でお答えしておりますが、教育機関や関係機関との調整及びサービスの紹介など、必要に応じた支援を行っているというふうに伺っております。

#### 事務局（こども保育課 富岡）

昨年度、このこども計画を作った時点では、セミナーやSNSを活用した啓発活動を行うとともに、こどもの権利に関する条例等については、学校等において周知啓発を求めますという計画になっております。

昨年度策定し、今年度からスタートですので、令和7年度の実績がここに載っていないので何とも申し上げられない部分ですが、人権推進課の方で取り組んでおりますが、来年度のこの会議においては、令和7年度の実績をお示しできるのかなと思っておりますので、ご理解いただけたらと思っております。

#### 内田委員

人権セミナーはよくパンフレットを見かけます。子どもの権利条約について、小学校や中学校に行ってみるような、出前講座とかがあれば、ぜひ利用したいと思っておりますので、

よろしく申し上げます。

事務局（こども保育課 富岡）

いろんな学校で、このこどもに関する権利というのは、啓発していかないといけない事業だと思っておりますので、人権推進課にもつなげていただきたいと思います。

衣笠議長

他はございませんか。

それでは、延岡市第4期次世代育成支援行動計画の実施についてですけれども、引き続き進めていただきたいと思います。

衣笠議長

**議案（2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について**でございます。事務局から説明お願いいたします。

事務局（こども保育課 山下）

<【資料3】議案（2）「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」の説明>

まず初めに、基本指針の改正に伴う環境整備について説明させていただきます。

環境整備の理由及び方向性につきましては、令和7年9月16日、乳児等のための支援給付の創設に伴い、基本指針が改正され、こども計画に必須事項が記載されていることが必要となりました。

この必須事項につきましては、必須事項①、②と2つあり、必須事項①については、5年間の量の見込みと確保方策をこども計画へ反映しております。

続きまして、必須事項②に関しましては、乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項を位置付けていることから、延岡市こども計画においては必須事項について反映しておりますので、変更なしとしたいと考えております。

乳児等通園支援事業の「認可」及び「確認」についてでございます。まず初めに、趣旨について説明させていただきます。

令和8年4月以降、公立施設以外の社会福祉法人等が乳児等通園支援事業を実施する場合、児童福祉法に基づく「市の認可」と、子ども・子育て支援法に基づく「市の確認」の両方が必要となり、公立施設の場合は、子ども・子育て支援法に基づく「市の確認」のみ必要となります。

今回、児童福祉法第34条の15第4項及び子ども・子育て支援法第54条の2第3項に基づき、子ども・子育て会議において意見聴取が必要となりましたので、別紙1の令和8年度実施予定施設について確認をお願いするものとなります。

別紙1をご覧ください。令和8年度、乳児等通園支援事業の認可・確認施設一覧となります。

7番目のえんキッズにつきましては、令和7年10月1日から実施しております。

令和 8 年度からは、えんキッズを含めた 7 施設で乳児等通園支援事業を行う予定となっております。

認可・確認事項につきましては、例えば、面積基準や保育士の配置基準等の市条例で定めた基準に適合していることから、市としては、認可・確認を行いたいというふうに考えております。

#### 衣笠議長

皆様から何かご質問ありませんでしょうか。

#### 甲斐委員

この 4 月からの開始予定の利用定員等が記されており、これを見ると、新規で始める量の見込み 5 か年の必要定数を超えていると思いますが、令和 9 年度以降は増やす見込みがあるのか。余裕活用型というのは施設の定員に達すれば、受け入れられないというところがあり、ちょっと難しいと思いますが、そこを確認させていただきたい。

それと、通常の一時預かりにどうも似通った形だと思えます。乳児ということがあるので、3 歳までの預かりだと思えます。一時預かりは就学前までの預かりと思えますが、その辺の住み分けというか区別といいますか、何か制限等、今の一時預かりをしているところに、乳児はこの乳児等通園制度を利用するように、3～5 歳では一時預かりを利用するようにというような縛りとかありますでしょうか。

#### 事務局（こども保育課 山下）

まず初めに定員についてですが、基本的に余裕活用型につきましては、施設の定員を超えることができないということですので、定員までは見ることができますが、定員まで達しているとなった場合は乳児等通園支援事業を行えないということになります。

一時預かりとの関係性については、一時預かりにつきましては、何かしらの預ける事由が必要になります。例えば、親の冠婚葬祭がある場合とかで一時的に預かってもらいたいといった利用に関する理由が必要となってきます。

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関しましては、こどものための制度になりますので、そういった利用理由が必要ありません。こどものために預ける制度ですので、そこがすみ分けになっていると思っています。

こども誰でも通園制度に関しましては、月 10 時間まで利用可能となっておりますので、月 10 時間を超える場合は、一時預かり事業での対応も可能ということになっております。

#### 内田委員

この利用定員というのはどういう意味ですか。例えば 2 人とあるのは、1 日に 2 人でってことですか。

ずっと同じ人が利用すると考えていいですか。それとも、例えば曜日によって違う人がとか、そこがわからないので教えてください。

事務局（こども保育課 山下）

利用定員につきましては、同じ時間帯で預けられる数になります。

例えば7時から8時の1時間の中で、何人利用できるのかということになります。No.1の川水流保育園でいうと、9時～17時での1時間あたり、0歳児が1人まで、1歳児が1人まで、2歳児が1人までとなっております。

1日あたりではなく、その1時間あたりという認識をお願いします。

内田委員

川水流保育園の例でいえば、午前中だけ利用したいという人が1人いたとして、午後が空いていれば別の方が利用するということが可能ということでしょうか。

事務局（こども保育課 富岡）

まず前提として、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を利用できるこどもというのが、未就園児に限られます。要するに、保育園とか幼稚園とかに通っていないこどもしか利用できないということになります。

その中で、この乳児等通園支援事業については、0歳6ヶ月から3歳までのこどもが、月10時間までしか使えないという縛りがあります。

ですので、1日のうちに朝から夕方まで使ってしまうと、ほぼ10時間使ってしまう、そのこどもは1日しか使えないということにもなります。

それと、例えばBさんが使いたいとなったときには定員が2人であれば、Aさんがいたとしても、Bさんも一緒に預けるということは可能です。

一時預かりとこども誰でも通園制度との違いというのは、一時預かりが月14日まで利用できます。

こども誰でも通園制度というのは、月10時間までということで、利用時間の差もございします。

先ほどから担当も言っておりますが、一時預かりというのは、親の都合でこどもを預けないといけないときの事業ということになります。

こども誰でも通園制度は、こどもに集団での生活を学ばせたいとか、こどものために利用させたいというときに利用できるということになります。

ただ、現場で見ると、こども達を預かるということに関しては、何ら変わりがないというのは実態としてありますが、目的が違うというところでの整理をしているところではあります。

衣笠議長

他はございますか。

それでは、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、皆様ご承認ということよろしいでしょうか。

<委員より承認の応答>

ありがとうございます。では承認されたということですのでよろしくお願いいたします。

衣笠議長

次の議事に進みます。

**議案(3) 保育提供体制の確保のための財政支援について**、事務局の説明をお願いします。

事務局（こども保育課 山下）

<【資料4】議案(3)「保育提供体制の確保のための財政支援について」の説明>

令和6年12月20日、国の「保育政策の新たな方向性」において、これまでの待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から、「質の高い保育の確保・充実」、「全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援」、「保育人材確保・テクノロジーの活用等」への方向性の転換が示されました。

これにより、令和8年度以降、国の財政支援を受けて各種施策を実施する場合、子ども・子育て会議での承認が必要となりました。

まず1つ目が、保育の現状における課題と取り組むべき内容についてになります。

こちらに記載している内容につきましては、別紙1の概要となりますので、別紙1をご覧ください。

課題につきましては、地域全体で子育て家庭を支える環境整備、保育所等の適正な利用定員の設定・保育士の確保、支援を必要とする家庭を早期に把握し、関係機関が連携して対応する体制の強化が挙げられます。

取り組むべき内容としましては、低年齢児や年度途中の保育ニーズに応じた柔軟な受入体制の整備、保育施設の増設や機能強化、保育士の確保・育成支援、施設の再編・改修等を推進、保育・教育・保健・福祉の多分野と協働した総合的な支援を展開していきます。

続きまして、保育提供体制の確保のための実施計画となります。別紙2をご覧ください。

この計画につきましては、令和7年度においては計画数と実績、令和8年度から11年度につきましては計画数を示しております。

保育需要と提供体制については、昨年度策定した「延岡市こども計画」との整合性において、実績と見込みに大幅な乖離がないものと判断し、令和8年度においては「延岡市こども計画」は変更しないものと考えております。

3つ目に、国が指定する事業の実施についてでございます。令和8年度においては、2つの事業があります。

1つ目は、就学前教育・保育施設整備事業となります。事業概要としましては、防犯対策（防犯カメラ設置）を考えております。

2つ目は、利用者支援事業（特定型）になります。この事業は、令和5年度からの継続事業として、令和8年度から実施したいというふうに考えております。事業概要としましては、こども保育課の職員が、子育て支援等の情報提供及び必要に応じて相談助言

等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するための人件費に充当する事業となります。

#### 衣笠議長

皆様から何かご質問ありませんでしょうか。

#### 安藤委員

別紙1の②。今後取り組むべき内容の中で冒頭、本市では特に0歳から2歳児の保育ニーズが年々高まっているということですが、これは最初の方でお話がありましたように結婚された後のお子様を育てるといふところの環境が主な要因ということでしょうか。

また、これも今後ずっと続きそうな感じがするのでしょうか。ひと昔前でしたら寿退社・女性の寿退社で、一旦家庭に入られて、お子さんが大きくなってまた仕事に行くとかいう方がいらっしやったと思うのですが、そここのところの理解ができなかったので、お尋ねいたします。

#### 事務局（こども保育課長 山下）

基本的には女性の社会進出が進んでいるということ为先ほどの議案でも説明いたしました。本市としましても0歳から2歳の保育ニーズが高まっていることや、年度途中の、1歳になったこどもたちの途中入所の割合も多くなっているということから、今後も引き続き定員等も調整させていただきたいと考えております。

#### 事務局（こども保育課長 富岡）

補足させていただいてよろしいですか。

この問題は先ほど1号2号3号というお話もさせていただきました、要するに3号の話です。

0歳から2歳までのこどもたちの受け入れが増えてきているということになりますが、この3年間、各施設の園長先生には非常にご協力いただきまして、この3号の0歳から2歳3歳のこどもたちの受け入れの枠を広げてまいりました。

ここが隠れ待機児童じゃないかって、よく言われていました。この3年間で大体、旧市内で100の定員を増やしています。その結果、現在は安定的に希望すれば入所が可能になってきてはいます。

ただし、今後、「育休延長を希望しない」「こどもを預けて働きたい」という女性が社会進出をする上で、社会進出率が上がっていくにつれて、ここが更に伸びていくという要素がまだまだ残っているという意味で、書かせていただいております。

#### 安藤委員

それに対してご説明あった中で、保育士の確保とか、そういう問題も常に対策しているらっしゃると思いますが、そう悲観的にはならなくてもいいのでしょうか。テレビや新

聞等ではどうしても、そういう話がよく出るものですから。

事務局（こども保育課長 富岡）

保育人材の確保っていうのは、もう延岡市だけではなくて全国的な課題とっております。

延岡市においても4年前から人材確保事業という、大体1,000万円ぐらいの事業を作り、延岡市で働く新採保育士ですとか、市外で働いていた保育士の潜在保育士ですとか、そういった方々の市内での働きを促進するための事業を実施してきております。

例年20人弱、12名・17名・10名とこの3年間で39名が、その制度を利用して、新しく仲間になってもらっていますので、引き続き取り組んでもらう必要があるかと思っております。

そういった需要と供給の問題がございますので、確かに出生数は下がっておりますが、その分入所率が伸びてきているという、特に0歳児というのは、年度途中でどんどん入所してまいりますので、その対応として、3号の枠を広げていくということに繋がっており、今日もたくさんの施設の先生方においていただいておりますが、非常に協力いただいておりますので、広げてきた実績でございます。

衣笠議長

他はございますか。

保育提供体制の確保のための財政支援について、皆様ご承認ということでよろしいでしょうか。

<委員より承認の応答>

ありがとうございます。では承認されたということでよろしく願いいたします。

衣笠議長

それでは、ここからは報告事項に入ります。

「報告事項」(1)「延岡市子育てエリア整備」および「南部地域子育て支援拠点施設整備・基本設計」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（こども保育課 吉岡）

<【資料5】報告事項(1)「延岡市子育てエリア整備」および「南部地域子育て支援拠点施設整備・基本設計」についての説明>

南部地域子育て支援拠点施設整備につきましては、基本設計業務を今年度行っている状況であり、業務委託という形で設計事務所をお願いしている関係がありまして、本日は前方スクリーンにてWeb参加として、事業者の方々が参加しております。

まず、皆様とも最初になると思っておりますので、ご挨拶を差し上げたいと考えています。

<香山建築研究所、小嶋凌衛建築設計事務所 挨拶>

こういったメンバーで基本設計を進めております。これまでの経緯について説明差し上げます。

前回、子ども・子育て会議が6月4日に行われましたが、その後、三浦新市長が就任されました。

8月中旬にプロポーザルということで公募しまして、9月の末にはプレゼンテーションを実施して、香山建築研究所の皆さんが契約候補者となりました。

契約前協議を行い、11月6日には契約をし、実際に作業に入ってきていますが、これまで週1回の定例会議等を実施しながら、新たに子育て専用市営住宅との配置の関係が課題として出てきておりますので、再度配置の検討を行っていきたくところです。

さらに、運営管理の面から必要諸室の再検討などを現在行っているというところでもございます。

今回、皆様に具体的な図面をお示しできない状況ではございますが、さらなる検討を進め、配置等をさらに詳細検討しながら、皆様にお出しできるタイミングになりましたら、また報告という形でさせていただければと思っています。

今後、基本設計を進め図案ができましたら、パブリックコメントという形で皆様の目に触れることにもなろうかと思えますし、今回、地域用途上建てられる面積を超えているというところでは、建築審査会にかけないといけない案件になっております。

検討を進め図面等がお出しできるように、この後3月末、さらには繰り越しの承認をいただきましたら、来年度当初、上旬での完成を目指しながら、進めさせていただければと思っています。

別紙資料として、A4横向きカラー版も載せているかと思えます。

この地区に関しましては、一ヶ岡地区都市構造再編集集中支援事業ということで、この子育て支援施設を核に、周りの公園改修だったりとか、歩道の歩行空間高質化として改修していくエリアとして計画を進めています。

この内容につきましては、第1回の子ども・子育て会議にて報告させていただきましたが、実際にどの公園で実施するのか、どの道路をするかというものを改めて決めました。この1月時点で国に提出するというタイミングになってきました。

採択を受けましたら、令和8年度からの5ヵ年で整備を進めていくということになりまして、国の補助率50%というところで財源にも目を向けて取り組みをしておりますのでご報告とさせていただきます。

衣笠議長

それでは、皆様から、何かご質問はございませんか。

何もなければ次の報告にうつります。

衣笠議長

それでは、次に、**(2)「緑ヶ丘児童館整備事業」**について、事務局から説明をお願いします。

事務局（こども保育課 松本）

＜【資料6】報告事項（2）緑ヶ丘児童館整備事業の説明＞

緑ヶ丘児童館は昭和46年に3階建ての建物として建設され、現在はその1階部分を児童館として使用している一方で、2・3階部分は旧母子寮であり使用していないという状況です。

建設から55年経過し、老朽化が著しく、また、新耐震基準を満たしていないことなどから、庁内の関係部署と協議を重ね、令和6年11月には市民アンケートを実施した結果などを踏まえ、こども達の安心安全な利用を確保するために、建て替えを行うことについて、パブリックコメントを実施しました。

整備計画としましては、現在の緑ヶ丘児童館部分の床面積395㎡から約30%削減した300㎡程度、木造平屋造りの建物を建設する予定です。

緑ヶ丘児童館の運営を妨げずに済むように、現在の園庭部分に新しく建物を建設し、運用開始後に今の建物を取り壊すというような計画で考えております。

パブリックコメント自体は、昨年、令和7年9月1日から30日までの約1ヶ月間で実施しまして、意見の提出者数は51名、件数として210件ございました。

意見の詳細や本市の回答は、本市のホームページに掲載しておりますので、この場では主な意見とその回答部分だけ説明させていただきます。

①建替えの方向性に関することが21件ありまして、このほとんどが事業に対する肯定意見でした。否定的な意見としては、事業費が高い、少子化による利用者の減少に伴って管理費等が増加するのではないかと、といったような質問がございましたが、こども達や親子連れにとって大切な施設であるということを確認していただきたいというような旨の回答をしております。

②広報に関することについては、今運営していただいている指定管理者にも意見を聞いて欲しいなどといったご意見もございましたが、あくまでも公の施設ということもありますし、パブリックコメントを実施することで、広く意見を公募させていただいております、というような回答をしております。

③建物の在り方に関することについては、主に災害・防災関係の質問になっています。有事の際の心配・懸念や、避難場所へ指定をしていただけないかというような内容が多くありました。南側に隣接しています市営住宅がすでに避難場所となっていることもあるので、そちらに実際に避難するような避難訓練の実施や、防災計画というものを策定するように指導しております、などと回答しております。

④公共施設維持管理計画に基づく施設づくりに関することについては、これが意見として最も多く、新たな機能や設備の設置、また各部屋の広さ・大きさなどの要望が多く寄せられております。

本市の公共施設維持管理計画に基づきつつも、児童館として最低限必要な部屋を広く確保するように計画を立てておりますので、これから実施設計も行っていますが、最大限広く確保していけるように検討は重ねていきます、というような回答をしております。

⑤屋外や施設周辺機能に関することについては、熱中症対策や、駐車場をもっと広く、

などの意見が提出されました。

近年、夏に限らないですが非常に暑い日が続いていることもあるので、日陰や木陰といったような対策はしっかりと検討し踏まえることと、駐車場の拡充といったことはすでにこのパブリックコメントのときにも検討しています、といった旨を回答したところでございます。

今後、想定される事業としまして、地質調査と実施設計については、先月1月にすでに契約をしているところではありますので、契約時点の金額を記載させていただいております。

ただし、工事状況によってはこの金額も増減する可能性がありますのでご了承ください。工事費と運営費については、概算金額を記載させていただいております。

最後、スケジュールになりますが、1月に契約した地質調査業務と実施設計業務については、それぞれ地質調査が3月25日まで、実施設計が7月31日までを予定しています。

工事の進捗によっては、後ろにずれるといったことも想定はしていますが、最終的には令和9年中の完成を目指しているところでございます。

衣笠議長

それでは、皆様から、何かご質問はございませんか。

順調にいけば新規建物での運用開始が来年の夏ということですね。既存建物の取り壊し開始が一番下書いてありますが、違う場所に建設ということですか。

事務局（こども保育課 松本）

今の園庭・運動場の部分に新しく建物を建てようと考えており、それが建ってそちらに移行でき次第、既存建物の取り壊しを考えてます。

既存建物の跡地については、駐車場や園庭・運動場になる予定です。

衣笠議長

ほかに何かご質問はございませんか。それでは次の報告にうつります。

衣笠議長

次の(3)「延岡子育て支援アプリ『のべおか子育てナビ(母子モ)』』について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（おやこ保健福祉課 見附）

<【資料7】報告事項(3)「延岡子育て支援アプリ『のべおか子育てナビ(母子モ)』の説明>

これまで子育て家庭の皆様には、すくすくワクチンというアプリをご利用いただいておりますが、こちらのアプリは3月末で運用を終了いたします。

これに変わりました、本市では新たに『母子モ』というアプリを導入し、「延岡子育てナビ」という名称で、昨年の10月から運用を開始しております。

これは国が医療DXの推進を図っておりまして、今後、電子版母子健康手帳の普及を進める方針を示しています。この「母子モ」というものは、健康、妊娠から出産、そして子育てまで、母子健康手帳の機能や情報発信を切れ目なくサポートできるアプリとなっております。

このアプリは現在の冊子の母子健康手帳と併用して活用していただくもので、現時点では個人情報と紐付けず、ニックネームなどで登録してご利用いただくことができます。

このチラシの1枚目の裏面をご覧ください。

主な機能としまして、チラシの上段になりますけれども、真ん中ですが、まずは母子健康手帳の機能があります。国の定める母子健康手帳の様式に対応した内容で入力できますので、妊婦健診や乳幼児健診の結果をご自分で入力していただきますと、妊娠中の体重グラフや、お子さんの身体発育曲線などが自動で作成されまして、それが記録として残っていきます。

また、楽しみながら利用できる「できたよ記念日」という機能がありまして、お子様の日々の成長やイベントを写真、そして文章で日記のように記録することもできます。あとはオムツ交換とか沐浴の方法など、子育てに役立つ動画を見ることもできます。

チラシの下段になります。

延岡市からの情報発信を行っております。健診や予防接種、各種手続きのご案内など、子育てに関する重要な情報をプッシュ通知でお知らせします。市のホームページとも連携していますので、最新の情報にアクセスしやすくなります。

また施設情報として、市内の医療機関や児童館、保育所・幼稚園などの情報をアプリ内で検索できます。

そして最後に、予防接種のスケジュール管理機能ですが、接種ルールに沿った適切なスケジュールを提案し、接種忘れがないように通知する機能もついています。

このように妊娠中から、お子様が成長されるまで、長く子育てをサポートできるアプリとなっております。

このアプリについては市のホームページへの掲載や、母子健康手帳交付時に説明させていただいており、また、出生届け出の際にお渡しする「おめでとうセット」というものの中にこのチラシを同封するなどして周知を図っているところです。

#### 衣笠議長

ただいまの報告を受けて、何かご意見、ご質問はありませんか。

#### 姫田委員

今のお母さん達にはとても便利なアイテムだとは思いますが、個人情報の流出とかそういった面は大丈夫なのでしょうか。

事務局（おやこ保健福祉課 見附）

現時点では個人情報と紐付いてはおりませんので、ニックネームなどで登録をすることができます。

そして、ご自分で入力をして、今の手帳版・冊子の母子手帳を併用する形で使っていくということなので、現時点で個人情報は連携しておりませんので大丈夫です。

衣笠議長

逆に自分で打ち込まないといけないということは、利用率が悪かったという心配をするのですが、利用率みたいな情報はわかっていますか。

事務局（おやこ保健福祉課 見附）

この新しいアプリの運用が10月からですので、まだ利用率というよりも、「新しくこちらの方ができました」という周知をしている段階です。

こちらからの周知の中でぜひ使ってくださいということを随時説明していきたいと思っております。

利用率も随時追っていきたいと思っております。

衣笠議長

ほかに何かご質問はございませんか。それでは次の報告にうつります。

衣笠議長

次は(4)「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」における保育所などの入園申請手続き等について、事務局から説明をお願いします。

事務局（情報政策課 原岡）

<【資料8】報告事項(4)「フロントヤード改革における成果報告」の説明>

本事業は前回の子ども・子育て会議で説明をさせていただきましたフロントヤード改革事業の成果報告となっております。

まず初めに、この事業の推進にあたりまして、保育施設をはじめとする各関係者の皆様には多大なご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本事業は紙に書いてあります通り簡単に説明いたしますと、従来の紙ベースの申請であるとか審査といった大部分をオンライン化しまして、業務の効率化と住民サービスの向上というものを図ったものであります。

紙の左側にあります従来の業務手続きですが、こちらはイメージがしやすいかと思っています。まず申請については、窓口等で提出していただくなり、郵送で紙を送っていただくという手続きをしていただいております。

当然ながら審査を手作業や目視で確認を行い、システムへ入力をし、通知を郵送で行ってございました。ですので、紙の印刷、封入、発送といった作業も発生してございました。

ここでは課題といたしまして、記入の不備や、転記ミス、目視・手処理による業務の非効率性、通知発送までのリードタイムが長いといったところが課題となっております。

これを改善するためにフロントヤード改革事業の方に着手させていただきまして、改善として受付をオンライン化させていただきました。アプリから24時間申請可能となっております。

また、審査も自動化いたしまして申請された項目が、システムの方で自動で判定されていくといった仕組みとなっております。

さらに、通知の方も電子で通知をさせていただくことになっておりまして、お手元のアプリに届きますので、いつでもどこでも確認ができるという形になっております。

こちらの効果といたしまして、入力制御によりまして申請不備を削減したり、審査時間の短縮による業務の効率化、計画通知の早期化によります住民満足度の向上というところが図られたと考えております。

1枚めくっていただき実績と効果ということで、保育所と児童クラブの方がちょうど申請の時期が重なっておりまして、繁忙期でしたので、こちらに基づきまして説明をさせていただきます。

まず、申請対象の件数が約5,000件ありまして、うち3,500件、全体でいうところの70%がオンラインで申請をしていただいたところであります。

個別に見ていきますと左下の図になります。保育所が約63%、児童クラブが87%となっております。

保育所がやや低調に見えるかと思われかもしれませんが、現在二次申請の期間中となっておりますので、今後さらに利用率は伸びていくものと見込んでおります。

また、平均の作業時間につきましては、1件あたりの審査時間が約8分から5分に短縮いたしまして38%の削減となっております。

通知時期の短縮に関しましては、右側にありますけれども、保育所では2ヶ月程度の前倒しになりまして、3月末に決定通知を行っていたものを1月末に通知することができました。児童クラブに関しましては、3月末に通知していたものを1ヶ月前倒ししまして、2月末通知という形で、業務の効率化、住民満足度の向上が図られたと思っております。

最後になります。1枚めくっていただきまして、今後の取り組みという部分になります。今後の取り組みに関しましては、まず事業の評価を行っているところでございます。

現在、保育施設の担当者にアンケートをとらせていただきまして、全体の78%が業務が大幅に減ったと、概ね業務負担の軽減というのを実感していただいております。

寄せられた要望といたしましては、さらなる入力項目の簡素化や、情報共有のタイムラグ、どうしてもリアルタイムでできないという課題がありますのでこちらを短縮してほしい。あとは今回挙げられた課題をマニュアルに反映させてよりよいものにしてほしいという意見が挙げられております。

また、下の段、手間がかかった点といたしまして、本事業がマイナンバーカードにより本人確認をさせていただいております。こちらの連携や、専用アプリの登録・認証、

こういったものに多少時間がかかってしまい、苦勞されたという意見もありましたので、サポート体制を整備していきたいと思っております。

今後 3 月以降になりますけれども申請者アンケートを行い、分析を加えて引き続き手続きの効率化を図ってまいりたいと思います。

新制度の導入ではございますが、あくまで市民の皆さん・利用者の皆さんと育てていくシステムというところで認識をしておりますので、今年度だけの取り組みとせず、1 年後 2 年後 3 年後と、よりよく発展させていきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

衣笠議長

今の件について、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

先ほどのアプリにしても、こちらのDX化にしても時代に合った先進的な取り組みかと思ひます。

これは入所に関する申請だけのものですか。

さっき議題にもあがった「こども誰でも通園制度」や「一時預かり」とかは対象ではないのでしょうか。

事務局（情報政策課 原岡）

別のシステムとなっております。今回はあくまでも例年通り、定期的にある申請を対象としておりまして、1 年に 1 回の申請が必要なものを対象としております。

衣笠議長

ほかに何かご質問はございませんか。それでは次の報告にうつります。

衣笠議長

次は(5)来年度事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局（こども保育課 中村）

<【資料 9】報告事項 (5) 令和 8 年度当初予算 主要事業等内訳についての説明>

令和 8 年度の当初予算に計上しております主要事業について、説明をさせていただきます。

最初に小泉副市長のご挨拶にもございましたが、こちら今、3 月の定例議会で議案中でございます。3 月議会で承認された後に実施するということでご承知おきください。

資料 9 の 1 ページ目、No.1 児童館運営支援事業につきましては、これまで、市内にある 7 つの児童館において、それぞれ 3 つの事業で補助金等を支給してございましたが、こちらの基準を統一しまして、1 つの事業としてまとめて実施をするものでございます。事業年度が令和 8 年度からとなっておりますけれども、これまでも実施してきたものを統一して、新しい事業として取り組むものでございます。

続きまして、No.2-1 は先ほど報告でもございましたが、南部地域子育て支援施設建設事業です。来年度は基本設計が終わりました後に、実施設計を行うものです。それと建物周りにあります擁壁工事を実施させていただこうと思っています。

それに関連しまして、No.2-2 子育て支援施設周辺の道路・市道 50 号線ですけれども、こちらの歩道の段差解消などを行うための、測量設計・地質調査を実施することとしております。

No.2-3 の市営住宅 P F I 集約建替整備事業につきましては、南部地域子育て支援施設の北側に子育て世帯が優先して入居できる市営住宅等を整備しておりますが、令和 8 年度につきましては、必要な設計や擁壁等の工事、今建っている建物の解体などを行うこととしております。

1 ページ目の一番下、No.3 緑ヶ丘児童館整備事業につきましては、先ほどご報告いたしました緑ヶ丘児童館の整備に必要な実施設計を実施することとしております。

めくっていただいて 1 枚目の裏、No.4 教育・保育施設等給付業務管理システム導入事業につきましては、新規事業といたしまして、保育所や認定こども園に毎月給付している補助金等において、事務がなかなか煩雑なものですから、こちらの事務負担を軽減するためのシステムを導入したいと考えております。

これによりまして、保育士の事務負担の軽減や、こどもと向き合う時間の確保を図りまして、施設における人材確保や働きやすい環境づくりを支援してまいりたいと考えております。

続きまして、No.5 と No.6 は関連しますのでまとめて説明いたします。まず No.6 の病児保育施設整備事業をご覧ください。

こちらは来年度、新規で開設する予定の小児科に併設いたします病児保育施設の整備費の一部を補助するものでございます。具体的には、新規開設施設として、(仮称)延岡キッズクリニック病児保育室ということで、令和 9 年 2 月 1 日に開業予定となっております。こちらの施設整備にかかる費用を、国の補助金等も活用しまして、団体の方に補助してまいりたいと思います。

こちらに伴いまして、No.5 病児病後児保育事業になりますが、これまで病児保育施設が 2 ヶ所だったものが 3 ヶ所に増えます。病後児保育施設 2 ヶ所と合わせて合計 5 ヶ所で病児病後児保育事業を実施してまいりたいと考えており、そのために必要な予算を計上させていただいております。

それから No.7 働きやすい保育所等づくり緊急応援事業としまして、保育所などで働く保育士の働きやすい職場環境を整備するために、保育の補助者として新たに保育所等が採用する人材に対しまして、その必要となる人件費の一部を補助するものでございます。こちらの事業、大変需要がございます、必要な予算を大幅に増加して予算を計上しているところでございます。

2 ページ目をご覧ください。

No.8 地域で見守るこどもの居場所づくり事業ということで、今年度から始めさせていただいた事業でございますが、来年度も実施したいと考えております。具体的には放課後児童クラブの補完の意味合いで、放課後の学童の受け入れの場として、保育施設等で

小学生を受け入れていただくという事業で、必要な予算を計上させていただいております。

No.9 乳児等通園支援事業につきましては、先ほどご承認いただきました乳児等通園支援事業につきまして、来年度7ヶ所で実施する予定ですが、そちらに必要な予算を計上させていただいております。

No.10～No.12 は、後ほどおやこ保健福祉課から説明をさせていただきます。

2 ページ目の裏面をご覧ください。

こちらは令和7年度までで事業を完了する事業を説明させていただきたいと思って掲載しております。

1番目が子育て関連情報・手続き等ポータル運営事業ということで、こちらは先ほど説明がございました「母子モ」に引き継ぐ形で、これまで実施しておりました手続きや情報発信のアプリを発展的に解消して「母子モ」につないでいこうと考えております。

それから真ん中、らくらく登園支援事業につきましては、おむつのサブスク事業でございましたけれども、県の補助事業が令和7年度末で終了ということになりますので、事業の公平性というところで課題もございましたので、一旦令和7年度で県の補助事業と合わせて終了という形を取りたいと思っております。

それから最後、一時預かり利用者負担軽減事業につきましては、これは先ほど、こども誰でも通園制度と一時預かりの違いの話もございましたけれども、これまで一時預かりを利用する際には、非課税世帯などについて利用料の負担軽減策がございましたが、同様の負担軽減策がこども誰でも通園制度でも負担軽減策が講じられておりますので、そちらを利用していただくということで、これまでやっておりました一時預かりの負担軽減事業は完了という形をとらせていただきたいと思います。

#### 事務局（おやこ保健福祉課 野々垣）

No.10～12 の3つの事業について説明させていただきます。

まず、No.10 子育てサポート事業でございます。本事業は今年度までは事業名を子育てサポーター家庭訪問事業として、育児期の孤立感の軽減や、育児不安の解消、虐待防止等を図る目的で、こどもの年齢に関係なく、子育てサポーターを派遣し、悩みがある親の話の傾聴や家事援助を行ってまいりましたが、現在、様々なストレスや不安などにより、心の病を抱えながら子育てをしている家庭や生活困窮などの経済的な理由から、子育て支援サービスの活用ができない要支援家庭の他、若年妊娠や経済的困窮など、様々な理由により産前産後の支援が必要とされる特定妊婦などが増加している状況にあることから、令和8年度はこのような家庭にサポーターを派遣し、支援の必要なこどもや特定妊婦に対しきめ細やかな相談体制の整備とサービスの充実を図ってまいります。

次に、No.11 地域こどもの生活支援強化事業でございます。この事業は令和7年度の6月補正予算に計上して実施している事業でございます。

これまでも自主的に食事などを提供し、見守りをしている地域のこども食堂などを支援することで、こども達が身近で気軽に立ち寄れる居場所づくりを行うものです。

さらに、様々な困難に直面しながらも、SOSを発信しにくい子ども達を発見し、適切な支援につなげる仕組みづくりをすることによって、子どもに対する地域の支援体制を強化してまいります。

最後に、No.12 児童虐待防止対策見守り支援事業でございます。この事業では、児童虐待防止に向けて子育て世帯が孤立しないよう支援するために、家庭訪問をすることで食事の提供などの支援を行い、支援ニーズの高い子ども達の状況を把握しながら見守り、必要な支援につなげることができる体制を強化してまいります。

本市では、要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童などの早期発見や適切な保護を図るため、多くの関係機関の皆様にご協力をいただいておりますが、近年、経済的な困難や家庭支援が求めなかったり、保護者のメンタルの問題、虐待の連鎖などにより、要保護家庭、特定妊婦などの支援見守りを必要とする家庭が増えております。

本市では、面談や訪問を行って状況の把握・支援に努めておりますが、令和8年度よりその一部を民間団体に委託して実施してまいります。

佐藤委員

(仮称)延岡キッズクリニックにつきまして、詳しく教えていただけませんか。

事務局(子ども保育課 中村)

(仮称)延岡キッズクリニック病児保育室ですが、こちら運営団体は、現在日向市でお倉が浜kidsクリニックを運営されている団体が延岡市内の方で小児科を開設しまして、そちらに病児保育施設も併設するというところでございます。

場所につきましては、HIヒロセ南延岡店の南側の駐車場の一部に施設を建てるというふうに伺っているところでございます。

現在、設計に着手しております、来年の2月1日に開院の予定と伺っております。

佐藤委員

相談があった段階で、情報が入りましたら、早めに教えていただいたほうがいいのではないかと思います。医師会に入ってくださいことは、補助金でも必須だと思います。

事務局(子ども保育課 中村)

先方の方にお繋ぎしたいと思います。

佐藤委員

誤解されないよう、どうして医師会に入るかということですが、医師会に入ってくださいことによって、夜間当直だとか、救命救急センターで働いていただくとか、或いは日曜日の当番をやっていただくとか、学校医をやっていただくとか、そういったことが全部、医師会を通じての事業ですので、そのためにしっかり入っていただくことが必須ということになっています。早めに情報をいただければと思います。

#### 衣笠議長

財源の話ですが、選挙がずれ込んだために国からの予算が遅れるというような話が世間ではあります。国の予算が財源として、間に合わないとか、素人ながら心配に思ったりしますが、その辺は大丈夫でしょうか。

#### 事務局（こども保育課 富岡）

来年度予算ですので、これから国会の中でということになるとと思いますが、4月2日になって合意となると4月1日には出せないということになりますので、その辺は重々国の方々が理解の上で、進んでいただけるものと私は思っております。

ただし、先ほどの病児保育室の建設費ですとか、国県の予算も入っていますので、若干気にはなっているのは、「内示」が遅れたりとかというのは、想定範囲内と思っておりますが、いずれにいたしましても、来年度予算は国県、それぞれ、市もですけども、今から成立していく段階でございますので、その過程の中で推移を見守ってまいりたいと思っております。

#### 小泉副市長

予算につきましては、まさに今週、特別国会が召集されまして、まずは総理大臣が指名され、内閣が組織されてということで、それから衆議院に予算を提出し、審議ということなので、なかなかタイトなスケジュールで国も予算審議を進めるだろうというふうに思っております。

ただ一方で、年度内に予算が成立すればそれが一番いいことでありますけれども、そういうことで、年度内の成立について予断できないということも承知していますので、そこは、仮に国の予算が成立しないとしても、必要なものは国の暫定予算で措置すると思えますし、そこはまさに課長から申し上げた通り、県や国の関係者とよく相談しながら、現場の方が止まらないような形で、我々も知恵を絞ってまいりたいと思っております。

#### 衣笠議長

他にごいませんか。それでは、予定された議事報告は以上でございます。

最後に全体を通して、何かご意見ご質問ありましたらお受けしたいと思っておりますが、何かございますか。

#### 姫田委員

今日の子ども・子育て会議に直接関係がないのかもしれませんが、先ほどの予算も含めて、非常に手厚いこども達に対する予算を組んでいただいて、ありがたいなと思っております。児童館の建て替えも挙げられていますし、私、緑ヶ丘児童館に月に1度、お話会が行っているのですが、本当に古い建物で、これが新しくなると来るこども達はとても幸せな気持ちになるだろうなと思って、ありがたいなと思っております。

一方で、こども達に対する予算が非常に削られて、新聞にも出ましたけども、そのまま議会を通過するだろうと思うので、非常にピンポイントで申し訳ないのですが、例えば、学校図書館のスタッフが、今市内3名の方が6校の学校図書館を見えています。この人たちも、どうも令和8年度にはいなくなるということになっているみたいです。

あと、スクールサポートスタッフの方たちも、労働時間が削減されるというような形で、今日は教育委員会の方が見えていないので伝えられないですが、そういうふうに、こども達のところの予算が削減されていくっていうのはとても悲しいなと思って感じているところです。

ですので、今日は副市長がいらっしゃるので、ぜひ令和9年度にはそういうところに、もう少し手厚く予算を配分していただいて、小学生中学生はもちろん高校生も含めて、子育てに、こども達に手厚い「延岡市の良さ」ということをしていただけるとありがたいと思って、子ども・子育て会議ですので一言、言わせていただきました。

#### 衣笠議長

ご要望でございました。

他にございますか。

それでは本日予定していた議事はすべて終了いたしました。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

#### 事務局（こども保育課 松本）

衣笠会長、ありがとうございました。それでは以上をもちまして、今年度の会議のすべてを終了いたします。年2回にわたる会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

なお、来年度の会議は通常通り、5月から6月ごろ開催の予定としております。異動の時期を挟みますが、よろしくお願ひしたいと思っております。それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。

令和8年3月31日

議事録署名人

甲斐英哉

議事録署名人

黒木由紀子

